

令和元年7月31日

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会

会長 中川 幾郎

平成30年度参画と協働の取組状況の評価について

西宮市参画と協働の推進に関する条例第18条に基づき、平成30年度の参画と協働の取組状況について、当評価委員会において評価した結果を下記のとおり報告します。

記

I 参画の取組状況について

- 1 参画の評価にあたって
- 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について
- 3 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

II 協働の取組状況について

- 1 協働事業の評価にあたって
- 2 協働事業提案手続にもとづく協働事業全般について
- 3 協働事業提案手続にもとづく個別の協働事業について

目次

I 参画の取組状況について

- 1 参画の評価にあたって 3
- 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について 3
- 3 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について 5

II 協働の取組状況について

- 1 協働事業の評価にあたって 7
- 2 協働事業提案手続にもとづく協働事業全般について 7
- 3 協働事業提案手続にもとづく個別の協働事業について 8

評価報告書の作成経緯について

- 1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿 12
- 2 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 開催履歴 12

I 参画の取組状況について

1 参画の評価にあたって

西宮市参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）において、参画とは「市民等が市の政策等の立案、実施及び評価に自主的に参加すること」と定義されており、意見提出手続（パブリックコメント）や附属機関に関する取組、政策提案手続、政策公募手続など、様々な取組が規定されている。その中でも本委員会は、市の基本的な計画や条例等の資料をあらかじめ公表し、広く市民等に意見の提出を求めるパブリックコメントの実施案件について、評価・検証を行っている。

パブリックコメントは、説明責任を果たすためだけの制度ではなく、市民等に対して積極的かつ能動的な市政への参画を求めるという踏み込んだ制度である。その実施にあたっては、多くの市民等の関心が寄せられるように、多様な意見を踏まえて計画等の案を作成し、誰にでも読みやすく理解されやすい資料を配布するとともに、提出された意見に対して真摯に回答することが重要となる。

本委員会は、西宮市において適切かつ効果的なパブリックコメントが実施されるように、第三者の視点から評価・検証を行うものであり、本委員会での評価結果及び各委員から寄せられた意見が市の今後の取組に生かされることで、西宮市における更なる参画の推進につながることを期待する。

2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について

平成30年度は、市の最上位に位置付けられる「西宮市総合計画」の計画期間に合わせて多くの計画が策定又は改定されたこともあり、例年よりも多い19案件において意見提出手続（パブリックコメント）が実施された。本委員会は、その中から3案件を選定し、昨年度に見直しを行った評価基準にもとづき、各評価案件について委員による評価項目ごとの評価（5～1点）及びその平均点に応じた総合評価（A～E）を行った。

今回の評価・検証では、特に公表資料について各委員から多くの意見が寄せられた。例えば、「第5次西宮市総合計画（素案）」について、多くの自治体が、行政・市民・地域コミュニティ・事業者等の各主体の役割や各主体が協働して行うことを層別に提示した計画を作成し、計画施行後の市民参画や市民との協働につなげようとしているのに対し、当該計画には市民側の役割に関する記載がないことから、行政側が全て行うかのように見えてしまっている。また、「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画（素案）」のように、多額の費用がかかる大規模施設の整備計画では、整備される施設や設備に関するだけでなく、PFI等の事業手法についても丁寧な説明を加えるなど、施設を利用しない納税者市民のことを意識した資料の作成が求められる。さらに、今回の評価対象案件のうち2案件で概要版が作成されていなかったが、本編を熟読する時間が確保できない市民もいることから、本編の分量が少ない場合を除き、分かりやすくインパクトのある概要版の作成に努めるべきである。

これらの意見は、いずれも幅広い主体から多様な意見を募るうえで重要なポイントであり、今後はこれらの点に留意して、効果的なパブリックコメントの実施に取り組んでいただきたい。

《参考：平成 30 年度パブリックコメント実施結果》

No.	案 件 名	提出者数	提出意見数	反 映 件 数		
				反映件数	今後の参考意見	その他意見
1	第 5 次西宮市総合計画	52 人	132 件	3 件	80 件	49 件
2	西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画	53 人	94 件	0 件	23 件	71 件
3	西宮市男女共同参画プラン	13 人	83 件	16 件	25 件	42 件
4	(仮称)西宮市まちづくり基本条例(制定)	2 人	7 件	4 件	0 件	3 件
5	西宮市文化振興ビジョン第 2 期	6 人	26 件	1 件	12 件	13 件
6	第 2 次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画	2 人	17 件	9 件	3 件	5 件
7	西宮市一般廃棄物処理基本計画	1 人	4 件	0 件	3 件	1 件
8	西宮市学校施設長寿命化計画	3 人	6 件	0 件	2 件	4 件
9	西宮市卸売市場再生整備事業	1 人	1 件	0 件	1 件	0 件
10	第 3 次西宮市産業振興計画	9 人	17 件	5 件	5 件	7 件
11	西宮市働きやすいまちづくりプラン	4 人	11 件	1 件	1 件	9 件
12	西宮市スポーツ推進計画後期計画	5 人	9 件	0 件	8 件	1 件
13	第 3 次西宮市環境基本計画	7 人	46 件	2 件	24 件	20 件
14	西宮市立図書館事業計画	12 人	49 件	0 件	16 件	33 件
15	西宮市子供読書活動推進計画	11 人	18 件	0 件	6 件	12 件
16	西宮市産業振興基本条例(制定)	13 人	15 件	6 件	1 件	8 件
17	第 5 次西宮市情報化推進計画	7 人	32 件	5 件	20 件	7 件
18	西宮市道路整備プログラム	3 人	3 件	0 件	2 件	1 件
19	西宮市農業振興計画 (西宮市都市農業振興基本計画)	5 人	9 件	0 件	9 件	0 件
合 計		209 人	579 件	52 件	241 件	286 件

※ 上表のうち「反映件数」とは、提出された意見のうち、計画等に反映された意見数をいう。

※ 本委員会において、上表の 1～3 の案件について評価を行った。

3 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

1	名称	第5次西宮市総合計画		
	担当課	政策推進課		
	案件概要	<p>「未来を拓(ひらく)く 文教住宅都市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標に、「文教住宅都市」の魅力が未来に引き継いでいくための「まちづくり指針」として、市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示す総合計画を策定する。</p>		
	評価	全評価項目の平均点	3.8点	総合評価 B
評価項目		市民参画の機会確保・広報	4.3点	
		パブリックコメントの公表資料	3.7点	
		実施結果	3.6点	
	講評	<p>審議会の設置、説明会・ワークショップ・広聴会の開催、アンケートの実施など、パブリックコメント以外の参画の機会が多数設けられており、市民等の多様な意見や考えを計画に反映しようという担当課の姿勢を高く評価する。</p> <p>一方、市の最上位に位置付けられる総合計画のパブリックコメントとしては、意見提出者数が52名、計画に反映された件数が3件ということでもいづれも少ない数にとどまっており、20歳代からの意見提出がなかったことを含めて今後の課題と考える。これらは、ある程度計画が完成した段階でパブリックコメントを実施したことや、市として意見を求めたい部分が公表資料において明確でなかったこと、若者に対するアプローチが不足していたことが影響したものと推察されるため、今後のパブリックコメントにおいては、これらの点に留意して取り組んでもらいたい。</p>		
2	名称	西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画		
	担当課	地域スポーツ課（現：スポーツ推進課）		
	案件概要	<p>市南西部地域の地域防災拠点と位置付けられている中央運動公園や、老朽化に伴う施設の再整備が喫緊の課題となっている中央体育館・陸上競技場等について、運動施設と公園が隣接する特徴を活かし、スポーツ・レクリエーション施設のみならず、災害対策活動の拠点としての機能も充実させる再整備計画を策定する。</p>		
	評価	全評価項目の平均点	3.1点	総合評価 C
評価項目		市民参画の機会確保・広報	2.9点	
		パブリックコメントの公表資料	3.1点	
		実施結果	3.4点	

	講評	<p>パブリックコメント以外の参画の取組は関係団体のみを対象に実施されているが、各団体が所属メンバーの意見を全て把握できているとは限らず、また、団体に所属していないグループや市民もいることから、一般市民の意見を聴く取組を合わせて実施すべきであったと考える。また、大規模施設の整備計画であれば、当該施設を利用しない納税者市民のことも意識してパブリックコメントを実施すべきであり、誰にとっても分かりやすくかつインパクトのある概要版の作成が市に求められるということに留意する必要がある。</p> <p>公表資料については、施設のイメージ図やPFI等の事業手法など、一部分かりにくい箇所が見受けられたが、全体的には再整備に関する今後の方向性や整備される施設や設備等について分かりやすくまとめられており、「半世紀ぶりのRENEWAL」というキャッチフレーズも印象的であった。</p>		
3	名称	西宮市男女共同参画プラン		
	担当課	男女共同参画推進課		
	案件概要	<p>誰もが性別にとらわれることなく、互いに尊重し合い、一人ひとりの力を活かすことができる社会の実現に向け、前プランにおける取組を継承・発展させつつ、2028年度までの本市の男女共同参画社会の実現を目指した取組や目標等を示す新しい「男女共同参画プラン」を策定する。</p>		
	評価	全評価項目の平均点	3.5点	総合評価 B
		評価項目	市民参画の機会確保・広報	
パブリックコメントの公表資料			3.3点	
実施結果	3.7点			
講評	<p>策定委員会の設置、ワークショップの開催、アンケートの実施など、市民参画の機会が十分に確保されている点や、パブリックコメントで提出された意見のうち16件もの意見がプランに反映されている点を高く評価する。また、意見に対する市の回答からは、提出された意見に真摯に向き合い、市民とともに頑張っていこうという市担当課の姿勢が感じられた。</p> <p>公表資料についてもカラーで見やすく、内容的にも充実したものとなっているが、結果的にパブリックコメントでの意見提出者数が少なかったのは、概要版を作成しなかったことが原因の一つではないか。10年という長期間の計画であり、計画の周知や幅広い層からの意見を募るという意味でも、概要版の作成は必要不可欠と考える。</p>			

II 協働の取組状況について

1 協働事業の評価にあたって

条例において、協働とは、「市民等と市がそれぞれ果たすべき役割を自覚し、対等な立場で、信頼関係を構築しつつ相互に補完しながら共に行動すること」と定義されており、平成 30 年度は、市と自治会等の地域活動団体、NPO 等団体、ボランティア団体、大学、企業等による 135 の協働事業が実施されたほか、条例第 15 条にもとづく協働事業提案制度（未来づくりパートナー事業）を活用した 4 事業が実施されている。

本委員会は、協働事業に関わる各主体が、以下のような視点を踏まえて事業に取り組むことで、適切かつ効果的な事業の実施が期待できるものとするものと考えており、昨年度にこれらの視点を整理して、本委員会における評価基準の見直しを行ったところである。同基準にもとづく本委員会の評価結果が今後の事業実施に活かされることで、より適切で効果的な協働事業の実現につながることを期待する。

- ・事業目的の共有はもとより、現状認識・課題抽出・合意形成・事業コンセプトの決定というプロセスの共有を図ること。
- ・それぞれの強みや特性を生かすことができるように、あらかじめ双方協議のもとで役割分担を決定し、事業実施中は意思疎通を図りながら、対等な関係で事業実施に取り組むこと。
- ・お互いに自立した存在として事業を実施し、必要に応じてその他の地域団体や NPO ともつながるなど、その後の継続性や発展性も視野に入れて取り組むこと。
- ・事業実施後には、事業の成果や課題等について双方が振り返りを行い、その後のステップアップにつなげるとともに、第三者から見て事業内容や成果が分かりやすい報告書（アンケートや写真を交えたもの）を作成し、市民等に広く公開すること。

2 協働事業提案手続にもとづく協働事業全般について

平成 30 年度中に実施された「未来づくりパートナー事業（自由提案型）」2 事業について、各事業の協働事業報告書、自己評価書、収支決算書等の関連資料をもとに、評価基準にもとづく評価を行った。具体的には、評価基準に定める 4 つの項目（事業内容・協働・事業の成果・作成書類）について、各委員が 5 段階の評価を行い、全評価項目の平均点に応じた総合評価（A～E）を決定（B 評価 1 件、C 評価 1 件）したほか、各委員から寄せられた意見をもとに本委員会としての講評をまとめた。

いずれの事業も、公共領域で見落とされがちな部分を補完する大変貴重な取組であるが、市との協働による効果は十分に得られなかったものと思われる。市は、協働で事業を実施するのであれば、事業の一方の実施主体であるという意識を持ち、足りない部分を補完しあうような形をとるべきであるにも関わらず、今回の事業からは市の主体的な関わりがあまり見えてこない。このような状況が続くと、団体側に過大な負担がかかり、事業の継続が困難になると同時に、将来的な行政コストの上昇を招くことになる。参画協働は、行政コストを民間に転嫁するためではなく、市民の自治力の向上と行政の内部革新という相互の利益のために取り組むものであり、どんなに専門的な分野であっても、市民の理解や協働のパートナーが育っていくことで、自治体の総合的な自治力向上につながるということについて、市職員の理解と啓発を深める必要がある。

3 協働事業提案手続にもとづく個別の協働事業について

1	名称	地域のがっこう（まちのがっこう）			
	提案者	特定非営利活動法人 なごみ			
	担当課	地域担当課、地域学習推進課			
	事業概要	<p>地域活動の担い手の高齢化と固定化という課題の解決に向け、住民が多世代で学び・つながり・まちのことを考えるきっかけを作るため、住民が主体となり、肩書・年齢に関係なく地域のことを一緒に学ぶ「地域のがっこう（まちのがっこう）」を開校する。</p>			
	評価	全評価項目の平均点		3.6点	総合評価 B
		評価項目	事業内容	4.1点	
協働			3.1点		
事業の成果			3.7点		
	作成書類	3.7点			
講評	<p>これまでになかった新しい形の取組であり、魅力的なプログラムの提示や広報面における市との連携が、若い世代を含めた新たな参加者の発掘につながっている点を高く評価したい。アンケート結果からも、参加者にとって非常に充実した活動であったことがうかがえる。</p> <p>一方、今回の事業からは、市の生涯学習プログラムとどのようにつなげていくかという次のステップが見えてこず、また、提案団体と市の間で、事業に対する自己評価に乖離があることから、広報面以外では協働が十分に機能しなかったものと推察される。事業参加者を地域活動の担い手として育成していくためには、単なる教養プログラムにとどまらず、地域課題に向き合うためのトレーニングプログラムを事業の中に組み込んでいく必要があると考える。その点において、政策的な生涯学習の戦略プログラムを提示するなど、市の積極的な関わりが求められる。</p>				

2	名称	働くパパ・ママのネットワーク作り事業			
	提案者	働くママの朝活会 in 西宮			
	担当課	子育て総合センター			
	事業概要	<p>子育てをしながら働いている親は、他人とつながる機会や地域の方との交流が少ないという状況の中で、働くパパ・ママのネットワーク（つながり）を西宮市内全域に作ることに、悩み等を話せる場の設定、生の意見を市に届けることを目的とし、各地区で座談会を開催する。</p>			
	評価	全評価項目の平均点		3.3点	総合評価 C
		評価項目	事業内容	3.9点	
協働			3.3点		
事業の成果			3.1点		
作成書類	3.1点				
講評	<p>働きながら子育てをする世帯の交流機会の提供を通じて、各世帯が抱える課題の共有や解決を図ると同時に、参加者同士のネットワークを構築しようという現代社会のニーズに合致した取組であり、その着目点を高く評価する。SNSを活用することで、今後このような取組が広がっていくことを期待する。</p> <p>一方、12,000円というわずかな費用で実施された点や多くの参加が得られなかった点について、団体の負担を軽減するための効果的な助成金の使い方や、広報面における地域団体との連携及び必要なデータの提供など、市からのアドバイスやサポートが必要であったと思われる。また、働くパパ・ママのネットワークを市内全域に作るという目標が最終的に達成できたのかという点は今後の大きな課題と考える。</p>				

以上

【西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会】 参画の取組にかかる評価基準

評価項目	評価の視点例	点数
市民の参画機会の確保・広報	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント以外の参画の取組を実施し、策定経過（策定委員会の名簿・開催履歴、アンケート結果等）を本編に記載している。 策定委員会を設置している場合、多様な意見が反映できる構成メンバー（公募委員など）となっている。 計画（条例）自体が、参画・協働を意識した内容になっている。 関係団体への資料配布、所定の場所以外での資料配架、市政ニュース以外の広報紙等への掲載など、積極的な広報に努めている。表紙のデザインや計画等のタイトルに、市民の興味を引く工夫が認められる。 その他、市民が参画しやすい手続きとなっている。多くの意見が提出されている。 	5～1
パブリックコメントの公表資料	<ul style="list-style-type: none"> 文章が簡潔に記載されており、趣旨や論点が明確である。 内容が具体的（具体的な取組内容の記載、客観的な数値指標の設定、事業費の記載など）で、読み手にとって理解しやすい内容になっている。 表、図、グラフ、イラストを効果的に用いるなど、見やすい工夫が施されている。欄外等に用語説明がある。 本編の分量が適切である。（分量が多い場合は、概要版を作成している。） 概要版には、本編の要点が分かりやすくコンパクトにまとめられている。（または、本編への興味を引く内容になっている。概要版を見ただけでも意見を出せる内容になっている。） その他、公表資料に工夫が認められる。 	5～1
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 市の考え方が明確で、分かりやすく記載している。 一つひとつの意見に対して真摯（正面から向き合っている）かつ丁寧に回答している。 意見を踏まえた修正が行われるなど、一つひとつの意見を尊重し、意見を積極的に取り入れようとする姿勢がうかがえる。 素案を修正した場合、その理由が明確に記載されている。 その他の工夫が見受けられる。今後の参画につながる内容となっている。 	5～1

（5点） 他の模範となる取組である。 （4点） 適切で評価できる点の多い取組である。 （3点） 適切な取組である。
 （2点） 一部改善や工夫の余地がある取組である。 （1点） 改善すべき点が多数見受けられる取組である。

【西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会】 協働の取組にかかる評価基準

評価項目	評価の視点例	点数
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会や地域のニーズにあった内容である。社会的な課題をうまく捉えている。 ・ 事業内容と目的が整合している。 ・ 実施手法に先進的な工夫やアイデアが見受けられる。 ・ 積極的（効果的）な広報が行われている。 ・ 事業費の執行が適正である。予算額と決算額に大きな乖離が見受けられない。 ・ その他、事業内容や実施方法に評価できるポイントがある。 	5～1
協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体と市が協働して取り組む必要性の高い事業である。目的の共有が図られている。 ・ 提案団体と市の役割分担が明確かつ適切である。 ・ 提案団体と市との間で意思疎通が十分に図られている。 ・ 提案団体が単独で実施するよりも、市が協働することで、より大きな効果や成果が得られる事業である。 ・ 市以外の団体との連携が図られている。 ・ その他、効果的な協働が行われているなど、評価できるポイントがある。 	5～1
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業提案時の課題を解決できている。目に見える具体的な成果を得ることができている。 ・ 多くの市民の参加を得ることができている。参加者の満足度が高い。 ・ 多くの市民や社会に良い影響を与えることができる（と期待できる）事業である。 ・ 事業費に対して十分な成果や効果が得られていると見込まれる。 ・ 今後の発展や継続が期待できる。他地域や他団体にとって、今後のモデルとなりうる事業である。 ・ その他、事業実施による一定の成果が認められる。 	5～1
作成書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施にあたり作成したチラシは興味を引くものである。参加者向けの分かりやすい資料を作成している。 ・ 事業報告書は、評価者や第三者から見て、事業内容や成果が分かりやすく記載されている。 ・ 自己評価書が丁寧に作成されている。今後の課題を正確に捉えている。 ・ 予算の見積が適正である。評価者や第三者から見て、決算書が分かりやすく記載されている。 ・ その他、作成書類に分かりやすい（見やすい）工夫が見受けられる。 	5～1

（5点） 他の模範となる取組である。

（4点） 適切で評価できる点の多い取組である。

（3点） 適切な取組である。

（2点） 一部改善や工夫の余地がある取組である。

（1点） 改善すべき点が多数見受けられる取組である。

評価報告書の作成経緯について

1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿

役職	氏名	選任区分	職業等
会長	中川 幾郎	学識経験者	帝塚山大学名誉教授
副会長	川東 美千代	市内で活動する団体	西宮コミュニティ協会理事長
委員	梶 泰享	市内で活動する団体	西宮市社会福祉協議会副理事長
委員	横田 祥子	学識経験者	上甲子園地区青少年愛護協議会会長
委員	東 朋子	市内で活動する団体	NPO等と行政との協働会議 NPO 部会長
委員	中田 一郎	市民	公募市民
委員	矢野 正	市民	公募市民

2 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 開催履歴

回	開催日	主な内容
第1回	令和元年6月6日	・平成30年度の協働の取組の検証について
第2回	令和元年7月30日	・平成30年度の参画の取組の検証について ・平成30年度参画と協働の取組状況評価報告書について